

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

厚生労働大臣 殿

① 3 年 1 月 26 日

〒945-0011

新潟県柏崎市松波一丁目20番33号

(ふりがな)

②届出者 氏 名

フォラール株式会社

代表取締役 根 立 健 一

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

|                        |                                                                            |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ③許 可 番 号               | 15-ユ-300198                                                                |
| (ふりがな)<br>④氏 名 又 は 名 称 | ふおらーるかぶしがいいしゃ<br>フォラール株式会社                                                 |
| (ふりがな)<br>⑤所 在 地       | 〒945-0011 電話 0257 (41) 5441<br>にいがたけんかしわざきしまつなみ<br>新潟県柏崎市松波 1 丁目 20 番 33 号 |
| ⑥適用開始・変更予定日            | 令和 3 年 1 月 / 日                                                             |
| ⑦届出・変更届出内容             | 別添手数料表のとおり                                                                 |
| ⑧備 考                   | 担当者： 小出 連絡先： 0257-41-5441                                                  |



手 数 料 表

| サービスの種類及び内容                          | 手数料の額及び負担者                                                                                                                          |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人を受け付ける時の事務費用                       | 1,000 円<br>手数料負担者は、求人者 とします。                                                                                                        |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の<br>60 %<br>手数料負担者は、求人者 とします。                                                            |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言       | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の<br>30 %<br>手数料負担者は、求人者 とします。                                                            |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索         | 着手金 300,000 円<br>活動一日当たり 10,000 円<br>成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後一年間で支払われる賃金の<br>30 %<br>手数料負担者は、求人者 とします。                         |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言          | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の<br>30 %<br>手数料負担者は 関係雇用主 とします。                                                          |
| 上記手数料の払戻制度                           | 上記の手数料につきましては、何れも紹介後就職に至り、その一年間以上は定着していただくことを予定しており、一年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記により一部返戻します。<br><br>1 一箇月未満の離職 全額返戻<br>2 一箇月を超えた離職 返戻無 |

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

15-コ-300 198

事業所の名称及び所在地

新潟県柏崎市松波 1 丁目 20 番 33 号  
フォラル株式会社